

アフターコロナを見据えた 『人手不足対策』

【このような方におすすめ】

- 採用しようにも優秀な人材が来ない
- 従業員の仕事や会社への意識が低く定着しない
- 若手が辞めることでノウハウを継承できない
- 働き方改革は就業規則のどこを見直せばよいのか
- 雇調金以外にどのような助成金があるのか

【主な内容】

- 中核人材を育てる
- 適切な評価で計画的な人材育成
- 高齢者等多様な人材の活用
- 給料の決め方
- 雇用関係の助成金

※経営全般に関する相談もお受けしております。ぜひご利用ください。

■日時

令和3年

12月18日(土)

10:00～12:00 勉強会

13:00～17:00 個別相談会



定員: 10名

■場所

高崎商工会議所
第2会議室
(高崎市問屋町2-7-8)

参加費: 無料



■対象 県内中小企業・小規模事業者

■持参物 筆記用具

■講師 群馬県よろず支援拠点
コーディネーター 伊井 忠史

■問合せ 群馬県よろず支援拠点
027-265-5016

前橋市亀里町884-1 群馬県産業支援機構内

【駐車場のご案内】



裏側P2の立体駐車場もご利用下さい。

【裏面の参加申込書に記入後、FAXにてお申し込みください】

『人手不足対策』 参加申込書

お申し込みは、下記の必要事項をご記入いただき、FAXでお願いします。



申込FAX: 027-265-5075

会社名	
業種	
〒 / 住所	〒
役職 / 氏名	/
電話番号	
E - M a i l	
<p>午後の個別相談会に、 参加する ・ 参加しない</p> <p>※どちらかに○印をお付けください。個別相談の時間帯は、後日お電話にて相談させていただきます。</p>	
[質 問 等]	
<p>当勉強会を何でお知りになりましたか？ よろずHP ・ メルマガ ・ 紹介() ・ その他()</p>	

- ◆ 参加希望者定員になり次第締め切ります。
- ◆ ご不明な点は、群馬県よろず支援拠点 027-265-5016までご連絡ください。
- ◆ ご記入いただいた個人情報は、ご相談にお応えする際必要な範囲でのみ、また当機構が実施する事業案内、アンケート調査に限り利用いたします。公庁等への報告以外は第三者提供はいたしません。

群馬県よろず支援拠点 公益財団法人 群馬県産業支援機構
〒379-2147 前橋市亀里町884-1(群馬産業技術センター1階)
総合受付 Tel. 027-265-5016